

ニューダブルパック

2022年4月1日現在

1. 商品名 (愛称)	・自由金利型定期預金〈S・M型 [単利型]〉〈大口定期 [単利型]〉 (ニューダブルパック) [資産運用プラン]
2. 販売対象	・当金庫が指定する対象投資信託を購入された個人のお客様 適用対象投資信託については、窓口へご照会ください。
3. 期間	・3ヵ月の定型方式 (元金・元利自動継続式)
4. 預入 (1) 預入方法 (2) 預入金額 および 購入金額 (3) 預入単位	・一括預入 ・50万円以上1,000万円以下 (定期預金) ・50万円以上 (投資信託) ただし、投資信託と定期預金の合計額は、2,000万円を上限とします。 また、定期預金の預入金額は定期預金と投資信託の合計金額の50%以下とします。 ・1円単位
5. 払戻方法	・満期日以後に一括して払戻します。
6. 利息 (1) 適用金利 (2) 利払方法 (頻度) (3) 計算方法	・固定金利 ・預入時の利率を約定利率として満期日まで適用します。 ・自動継続後の利率は、継続日における定期預金の店頭表示の利率を適用します。 ・満期日以後に一括して支払います。 ・付利単位を1円とした1年を365日とする日割計算とします。
7. 税金	・利息には20% (国税15%、地方税5%) の税金がかかります。 (ただし、マル優を利用される場合を除きます。) ※2013年1月1日から2037年12月31日までの間に支払われる利息には 復興特別所得税が追加課税されるため、20.315% (国税15.315%、地方税5%) の税金がかかります。
8. 手数料	・手数料はありません。
9. 付加できる特約事項	・マル優の取扱いができます。 ・証書式により取扱いいたします。 ・「総合口座」の担保とする取扱いはできません。
10. 中途解約時の取扱い	・満期日前に解約する場合は、「定期預金の中途解約一利率覧」の預入期間に応じた期限前解約利率 および預入日から解約日の前日までの日数により、計算した期限前解約利息とともに支払います。
11. 金利情報の入手方法	・当金庫ホームページ「預金金利一覧」、店頭備付けの金利表示ボード、又は窓口へ照会下さい。
12. 苦情処理措置 紛争解決措置	【苦情処理措置】 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店または業務部にお申し出ください。 <業務部> 電話：06-6775-6594 9時～17時 【紛争解決措置】 所定の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、ホーム ページまたは、営業店に配備されている「当金庫における苦情処理措置・紛争解決処理等の概要」 に記載された受付機関にお申し出ください。 なお、各弁護士会に直接申し立ていただくことも可能です。
13. その他参考となる事項	・満期日以後の利息は、解約日または書替継続日における普通預金利率により計算します。 ・預金保険制度の付保対象預金です。 1預金者あたり元本1,000万円までとその利息が保護の対象となります。 (当金庫に複数の口座がある場合には、それらの預金元本を合計して1,000万円までとその利 息が保護されます)